

## 輸血拒否への対応方針

1. 当院では輸血拒否に対し「相対的無輸血\*1」の方針に基づき対応します。
2. 輸血を拒否される場合は意思を尊重し、可能な限り輸血を行わない治療法を提案します。
3. 治療法を十分に説明したうえで、それでも「絶対的無輸血\*2」を希望される場合には、それに対応できる他の医療機関への転院をお勧めします。
4. 救急搬送等の緊急時において、輸血以外に救命手段がないと判断される場合は、救命を最優先として患者、家族の同意がなくても輸血をおこないます。
5. 輸血を拒否される患者さんやご家族が持参される「輸血拒否と免責に関する証明書」などには署名いたしません。

\* 1 相対的無輸血：患者の意思を尊重し、可能な限り無輸血治療に努力するが、「輸血以外に救命手段がない」事態に至った時には輸血をするという立場・考え方

\* 2 絶対的無輸血：患者の意思を尊重し、たとえいかなる事態になっても輸血をしないという立場・考え方

宝塚市立病院 病院長